

第6期滋賀県基本構想審議会（第2回）の議事概要

1 日時 令和8年8月28日（金）14時00分～16時30分

2 場所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室

3 出席委員 （50音順）

相川委員、※新井委員、市川委員、岩寄副会長、宇都宮委員、※大坪委員、川口委員、清水委員、
※高橋委員、高力委員、※轟委員、※中野委員、※永浜委員、西澤委員、初田委員、廣瀬委員、
藤野（裕）委員、※堀委員、真山会長、物部委員、李委員

（※オンライン出席）

4 その他 傍聴者 1名

報道記者等 なし

1 開会

【知事挨拶】

皆様、お忙しいところ、基本構想審議会へのご臨席、またオンラインでのご参加ありがとうございます。日頃から、それぞれの地域、それぞれの分野で、滋賀県とともに、また皆様のために、さまざまご活動をしていただいていること、またご指導をいただいていることに敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

節目になる審議会だと思いましたので、本日は私自身も参加させていただいて、限られた時間にはなりますが、少しディスカッションをして、これからの実施計画や、滋賀県のあり方について一緒に考えられたらなという思いでまいりました。

オンラインで参加の方にはまだ共有できていないかもしれませんが、今年の7月の知事選挙の前に「政策集」をつくりました。その政策集の前文を私自身がしたためましたので、その内容を皆様と共有させていただきました。タイトルに「はじめに」と、ひらがなで書かかれた資料でございます。私は今回、県民の負託を受けて、4期目の知事を担わせていただくことになりました。この知事任期にかけの思いを、ここにしたためております。

対話して、共感を広げて、みんなで一緒につくるという「共創」ですね。「対話して、共感を広げ、共創する」という姿勢は、これからも変えずにやっていきたいと思っております。何かが行政だけで、地域だけで、遠いところで、いつの間にか決まっている、ということがないようにしたいという思いと、今回「健康しが」の上に「ともにいきる」ということを付けさせていただいて、「ともいき ともうみ ともそだて ともにいきる『健康しが』」ということを、全体のメインタイトルにして政策を固めました。実は、これを書いた後、「ささえあって ともにいきる」という、「ささえあって」という言葉を入れることによって、大変多くの方が振り向いていただく、頷いていただくという場面がありましたので、「ささえあって ともにいきる」ということを、今、県政においては7月以降、皆様方にお呼びかけしているところです。分断や対立、差別、格差といったことがクローズアップされることもありますし、悩まれる方や不安に思われる方も多い中で、みんなが違いを認め合って、一人ひとりを大事にし、ささえあってともにいきていける、そういう滋賀をつくろうという思いを皆様に訴えているところです。

加えまして2、3申し上げたいと思います。この「ささえあって ともにいきる『健康しが』」と言うときに、「ひとの健康」「社会・経済の健康」「自然の健康」という3つの健康に、今回は次の時代の「次代の健康」というのを入れました。これは、ぜひ皆様方にも基本構想や実施計画を考える中で、一緒に考えていただけたらと思います。

「次代の健康」の1つは、「平和」です。平和なくして、私たちの暮らしなしという。県という単位でできることは限られているけれど、できることはあるだろうと思います。今年1月に沖縄と協定を結びました。「鉄の暴風」と呼ばれた、戦地になった沖縄のことを学んで、また広島にも行きました。原爆で大変な被害を受けられた方、生き残られた方の証言を聞きました。滋賀県としても「令和の語り部」という、戦争を風化させずに平和の大切さを伝えていける人をつくろうという、こういう取組を始めています。

また、「ジェンダー平等」です。そして「多文化共生」。これは言葉だけではなくて、ぜひ、実のある取組を志向していきたいと思っています。

選挙期間中、どこかの国の何とかタウンをつくるという、言ったこともないことをネットで流されて、随分非難されたり、罵倒されたりしました。社会って、SNS って怖いなと思いました。呼び止めようと思っても、きちんとお話ししようと思っても、全然聞く耳も持ってもらえずに、自分が信じるバブルの中でストーリーを立てられて、攻撃したり支持したりということがあり得ると実感しましたが、外国人県民の皆様とも一緒にいきいていける、暮らしていける、支え合っていける、そういう滋賀をつくっていきたいと思っています。

少し文脈から外れるかもしれませんが、最近、行きは公用車・帰りは公共交通、あるいは行きは公共交通・帰りは公用車といったように、移動手段を変えて移動をすることを心がけています。そうすると、いろいろな方からお声がけをいただきます。良いことも悪いことも、厳しいこともいただくのですが、最近、外国人の方からたどたどしい日本語で「知事さん、お願いします」と話しかけられ「何を？」と尋ねると、「公共交通をお願いします」と言われることが増えました。もちろん、車で移動される外国人県民の方もいらっしゃいますが、自転車や徒歩、公共交通に移動手段を頼られる方が多いのだと思い始めています。例えば、そのようなことをどう考えるのか。

あと、6月、7月に県内各地を回っていて感じたことは、「老い」の進行です。建物も古くなっているし、人も老いているし、以前いらっしゃった方がいらっしゃらなくなったり、ゆっくりまちを歩く方が増えたり、手押し車やシニアカーで移動される方が増えたなと思います。まだ外に出られる方、動ける方は良いのですが、動けない方、出られない方もいらっしゃるのだろうということを想像しながら、想定しながら、どのようなまちづくりをすればよいのかを考えなければならないと思っています。

そして今回、「リ・デザイン」しよう、ということと呼びかけています。2050 年を展望しながら、私たちの暮らし、生き方、社会、医療、教育、まちづくりなど、いろいろなものを「リ・デザイン」しようということです。

行政のあり方もそうです。「行かなければならない」「時間内でなければならぬ」という行政のあり方も含めて、いろんなものを「リ・デザイン」、作り直しをしようということを訴えています。全部をフルスペックでできませんということを含めて、「縮小」「賢く縮む」ということも大事だと思います。ただ、新しく作り直す、より効率的にみんなが生きがいける社会をつくるということも大事にしたいと思っています。例えば、新しい観光というものをどうつくるのか、新しい産業というものをどうつく

るのか、新しい交通・魅力というものをどうつくるのか、ということも考えていきたいと思っています。

最後になりましたけれども、とはいえ、私たちの周りの社会、世界、技術は変化します。この変化することにしなやかに対応できる滋賀県でありたいと思っています。「一度こう決めたから」とか、「条例にこう書いてあるから」とか、もちろん法や条例は大事にしますが、必要に応じてつくり変えればいいわけです。そういう「しなやかさ」を持った行政をつくっていかねばいけないと思っています。

今の基本構想が「変わる滋賀 続く幸せ」ということを標榜していますので、こういったことをぜひ具現化するためにどうすればいいのかということを、いろいろと皆様と一緒に語り合えたらいいなと思っています。

以上、少し長くなり、雑多となりましたが、4期目を担わせていただき、基本構想の最終タームの4年間をどうつくるのか、またその先の滋賀県をどうつくるのかという、大切な議論の出発点として、私の思いを共有させていただきました。本日も限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【成立確認】

委員総数 25 名のうち、半数以上が出席しているため、滋賀県基本構想審議会規則第 3 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告。

【確認事項】

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議事

【（1）滋賀県基本構想実施計画（第3期）（骨子案）について】

（真山会長）

皆様、こんにちは。

それでは、ここからの議事は私が進行させていただきます。本日は知事にもご出席いただいておりますので、有意義な議論ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

さっそくですが、議題の 1「滋賀県基本構想実施計画（第3期）（骨子案）について」です。まず事務局からご説明をお願いいたします。

～ 事務局より説明（議題 1）～

（真山会長）

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました骨子案について、ご意見やご質問をいただきたいと思います。本日はオンラインで参加されている委員の方もいらっしゃいますので、ご発言の際には、最初にお名前をおっしゃっていただきますようご協力をお願いいたします。

また、先ほどお話がありました通り、知事は 14 時 40 分頃までご出席いただけるとのことですので、せっかくの機会ですから、皆様から活発にご発言をいただければと思います。

それでは、どの部分からでも結構ですので、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(岩寄副会長)

武蔵野美術大学の岩寄です。資料を拝見しまして、個人として非常に賛同・共感するところが多い計画案だと感じました。

私は「デザイン」を専門にしているのですが、この計画の方向性には、世界のデザイン学者たちが議論しているような要素が多く含まれています。

例えば、未来のビジョンをしっかりと示すこと。そしてそれが、確実に起こりそうな未来だけでなく、「起こるかもしれない」「こうなるかもしれない」という可能性（オルタナティブな未来）を包含している点です。先ほど知事からも「適応していく」というお話がありましたが、まさに「レジリエンス（しなやかな回復力）」の概念もこの中に含まれていると感じます。

私たちは、こうしたグローバルに議論されているデザインの概念を、滋賀というローカルな場で実践する活動を行っています。

実は、私の出身である長浜市において、一昨年に、25年後の2050年を見据えた「南長浜まちづくりビジョン」をつくりました。

この中で、「次世代中心のデザイン」という捉え方で次世代を中心とした政策づくりというのは非常に意義があるものと考えていまして、そうした次世代や長期的視点で考える際の言葉(概念)として「グッド・アンセスター（良き祖先）」というものがあるということを紹介させていただきます。

また、「リ・デザイン」という言葉についてですが、最近のデザイン学では「トランジション・デザイン」という言葉が議論されています。これは、より良い社会への「移行（トランジション）」を念頭に置いた、ある種の「リ・デザイン」を指します。

最後に「支え合い」という言葉についても非常に共感するところでして、デザイン学の分野では、人間同士が支え合う（ケア）というのは当然なのですが、自然環境や人工物などの非人間も含めた支え合いも議論されています。

知事のお話にもあった「古い」の文脈では、インフラの老朽化という「人工物(非人間)の古い」も含まれます。また、滋賀県においては「琵琶湖を中心とした自然環境」という非人間的な存在が、私たちの暮らしを支える極めて重要な対象、パートナーです。琵琶湖を対象とした調査なども進めていますので、人間、自然、そして人工物がどのように相互にケアし、支え合っていくのかという視点も参考にいただければと思います。

(真山会長)

ありがとうございます。ご質問という形ではございませんでしたが、事務局から何かコメントはございますか。

(知事)

貴重なご示唆をいただき、ありがとうございます。もしよろしければ、何名かのご意見をお聞きした上で、まとめて私どもからコメントさせていただければと思います。

(真山会長)

承知いたしました。それでは、他の委員の皆様、いかがでしょうか。

(相川委員)

相川でございます。

政策を10本の柱にまとめられていますが、3点ほど質問と意見を申し上げます。

1点目は、施策1の「子ども・若者」に関する記載についてです。

ヒアリングの際にも申し上げたのですが、理念自体は非常に素晴らしいものの、書き方や見せ方によっては、子どもと保護者、若者以外の県民層は視野に入っていないというか、どこか置き去りにされているように感じてしまう方がおられるのではないかと懸念いたします。

地域の中には、子育てを終えられた高齢の方や、もともと子どもがいらない方もたくさんおられます。そうした方々も、子ども食堂や部活の地域移行支援などの活動を通じて、子どもたちと「斜めの関係（利害関係のない第三者の大人）」をつくる機会が多くつくられることが望ましいので、保護者や教師以外の大人の多様なかかわり方を含めて表現していただければと思います。

2点目は、施策6の「観光（滋賀の魅力）」についてです。目指す方向に「国内外からの観光誘客」という言葉があります。これまでの観光施策は、地元の人間が外から来る人をもてなす、という一方向の構造になりがちでした。

しかし、県民自身が滋賀を好きになり、地域の魅力を再発見するためには、県内でのマイクロ・ツーリズムを推進することも極めて重要です。地元の人が少し離れた地域に赴き、別の新しい体験をすることを通じて地元の魅力を深く知る。そうした「内なる観光」を応援するような施策も盛り込んでいただきたいです。

3点目は、施策5の「交通」に関する質問です。

計画骨子案には「地域の拠点が繋がる持続可能なまちづくりの推進」や「より良い暮らしの実現のための移動手段の充実」とありますが、県（広域自治体）としてどのような役割を果たす施策を考えておられるのか、もう少し具体的にお伺いできればと思います。

コミュニティバスやデマンドタクシーの運行といった生活交通は、基本的には市町（基礎自治体）の単位で取り組まれています。しかし、市町の境界をまたぐ広域的な交通網の整備や連絡、事業者間の連携といった部分は、広域自治体である滋賀県の大きな役割だと思います。第3期の実施計画において、どういう施策の展開を考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

(真山会長)

ありがとうございました。続いて、他にご意見はございますか。

(宇都宮委員)

関西大学の宇都宮です。

交通を専門としておりますが、全体的なところから申し上げますと、非常にバランスが良く、美しく描かれていると感じております。先ほど岩寄委員からもありましたとおり、人との「つながり」「ともにいきる」「支え合い」といった理念が、しっかりと反映されていると思います。

その上で、あえて申し上げるとするならば、非常にバランス良くまとまっている一方で、それがしっかりと次の政策につながっているのかという点です。

これまでも、この審議会などに参加させていただき、計画をみてきましたが、例えば、先ほど具体的に話題に挙げた交通や子どもに関する施策を展開して、本当によくなっているのかということを検証しながら、もしそうでない部分があるなら、それをどうしていくか、ということまで念頭に置きながら考える必要があるのではないかと思います。

ある意味ではバランスのいい計画なのですが、滋賀県としての強みや尖った取組がもう少し見えても良いのではないかと思います。

例えば、全国どこの自治体でも「公共交通を維持します」「子どもを大事にします」とは言っています。その上で、「滋賀はここに打って出る」ということを構想として打ち出す必要があるのではないかと思います。

子ども・若者と交通という分野で例を挙げるとするなら、個別の施策の話ですが「県内の高校生・子どもの通学定期代や、子ども運賃は無料にする」といった、全国のどこもやっていないレベルで尖った施策、一歩先を進んだ取組を打ち出してはどうか、という議論もあっても良いのではと思った次第です。

現在の通学定期券の割引制度などは、鉄道やバスの交通事業者が運賃収入から負担する形で成り立っています。

本来、子どもたちを社会全体で育てる（支え合う）というのであれば、事業者や特定の利用者だけに負担を強いるのではなく、社会全体で支えて「子どもたちの移動を無料にする」といったシステムへの「リ・デザイン」が考えられるべきではないかと思います。

2つ目に、昨今の色々な計画には、A I やデジタル技術の活用というのが掲げられていますが、これらはあくまでツール（手段）なのであって、重要なのは技術を使って「何をするか、どういう社会をつくるか」という理念の提示です。内部における手段としてのツール活用は大いに進めれば良いと思いますが、デジタルやA I を目的に並べる必要はないのではないかと思います。

（真山会長）

宇都宮委員、ありがとうございました。

ここまでの岩寄委員、相川委員、宇都宮委員からのご意見・ご質問に対しまして、知事、および事務局からコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（知事）

岩寄さん、相川さん、宇都宮さん、非常に本質的なコメントをいただき、ありがとうございます。どれも「なるほどな」と深く納得しながら伺いました。

まず、岩寄さんがおっしゃられたデザインの視点。未来へのデザイン（リ・デザイン）をしなやかに行い、そこに共感を広げていくというアプローチは、この実施計画において最も大切にしたい視点です。

また、「良き祖先（グッド・アンセスター）になる」という考え方。これは、滋賀の人々が伝統的に大切にしてきた、滋賀ならではの思想や行動様式のベースにあるのではないかと思います。

かつ、人間だけでなく、魚や鳥、琵琶湖という非人間も含めた共生やケアのあり方を、滋賀のシビックプライドとしてどのように計画の中に描き、体現できるか、しっかりと考えていきたいと思っています。

相川さんからご指摘いただいた、子ども施策を、単に子どもがいる家庭だけのものにせず、地域のお年寄りや子どものいない方々も含めた「地域社会全体の支え合い」として「リ・デザイン」する。そうした「斜めの関係」も包含したものであることが計画で表現できるよう検討してまいります。

また、マイクロ・ツーリズムの重要性についても、コロナ禍を契機に私たち自身が強く実感した部分です。「滋賀県にはこんなに素晴らしい場所、人、暮らしがある」ということを、まずは県民自身が体験し、誇りに思うこと。そして、ツーリズムが、外から人を呼び込むだけでなく、中での循環を生み出すような観光のあり方を考えていきたいと思います。

交通に関しては、県としての役割というのを明確にして計画に記載したいと思います。特に、駅までとか、駅からとか、観光などは市町の境界を越えて人は動きますし、また、彦根市で取り組まれている自動運転バスによる新技術による実証実験とか、あるいは交通事業者との連携とか、こういったところは県の役割としてあるのではないかと思います。

また、宇都宮さんからいただいた「バランスは良いが、尖った施策はどうするのか」というご指摘については、私も考えているところです。

実は、通学定期の支援（無料化、あるいは大幅な補助）は、過去に交通の財源を考える中で検討、シミュレーションしたことがあります。地元での学びを促す大切さと、遠くの学校に通う高校生の通学定期を支援することとの双方の意見について十分な合意形成を得るに至らず、一旦、ペンディングにしているという経緯があります。

一方で、現在、近江鉄道線ではI C O C Aを利用すれば子どもは運賃一律10円、高齢者向けのシルバーパスは1乗車100円といった取組を交通事業者の努力と協力のもとで実施いただき、大きな流動や地域交流を生み出し始めています。

デジタルの捉え方、A Iやデジタルはご指摘のとおりツールだと思います。A Iによって生まれた時間をどう使うのか、デジタルによって分かったことをどう生かすのか、こういった視点を大事にしていきたいと思います。

特に観光分野において、これまではパンフレットを作ったり、イベントをしたりしても、実際に誰がどこに足を運び、楽しんでくれたのかが分かりませんでした。これを、デジタル技術を用いて「見える化」しようと試みていますが、なかなか分からないことやできないことが多く、悩みながら進めているところです。

（真山会長）

ありがとうございました。引き続き、皆様からご意見・ご質問をいただければと思います。

（西澤委員）

せた森のようちえんの西澤です。

知事のご挨拶の中でありました「リ・デザイン」の対象に、「教育」も含めていただければと思いながら聞いておりました。

私は、公教育ではないフリースクールや「森のようちえん」などの場で子どもたちをみていますが、やはりそこは公教育という枠組みを超えて、すべての子どもたちの学びを保障するという社会を目指したいわけです。子どもたちが互いに価値を認め合いながら、育ち合える場所を応援していきたいです。

そうした意味でも、政策1で「子ども・子ども・子ども」とあるように、もう少し「リ・デザイン」の部分が盛り込まれているといいな、というのが私の意見で、このあたりが今後の計画の策定を進められる中で入ってくると大変ありがたいなと思っております。

これからの社会がどう変わっていくのかという点ですが、世界的な潮流を見ても、基本構想の中でも示されている通り、変革の激しい時代を生きている私たちや未来をつくる子どもたちが、今のままの教育で良いわけがなくて、こうした課題について世界規模でもOECDやユネスコが提唱しているように、それを受けて文部科学省も学習指導要領を改訂するなど、国としても様々な枠組みを組み立てておられます。

それは言葉としても表れていますし、滋賀県の中でも、教育大綱や様々な方針などで「学びの主人公は子どもである」ということが示されています。

子どもたちの主体的な学びを、この計画の中でぜひ後押ししていきたい。これまでの学びの構造とは一線を描く、「転換」なのだということ。そして、大人はそれをコーディネートする役割を担っていくのだという点を、計画の中に盛り込んでいただきたいと願っております。

また、細かい話で恐縮ですが「確かな学力」という表現に少し引っかかりを覚えました。どうしても従来型のペーパーテストで測るような学力のイメージが強く想起されてしまうのではないかと感じます。

もちろん、今申し上げたような主体的な学びを含めた学力であることは十分に承知していますが、言葉のイメージが先行してしまいます。「知・徳・体」という言葉が、文字通りの意味だけでなく別のイメージを伴って捉えられるのと同様に、従来の学力観に引っ張られてしまわないようできれば、という提案です。

それから、今ちょうど「子どもの自殺」の多い時期に差し掛かっています。まさに今この瞬間も、悩みを抱え、辛い思いをしている子がいるかもしれません。

こういった状況において、少し本筋から逸れるかもしれませんが、進捗管理に関するお話をさせていただきます。自殺予防対策の目標数値について、上段に「目標値」、下段に「実績値」が並ぶ形で管理されているかと思いますが、上段（自殺死亡率の数値目標）に数字が入っていることに対して、どうしても違和感を拭えません。

他の政策目標における数値とは、本質的に異なる重みを持った数字であるはずですが。これは尊い「いのちの数」が目標なわけですから、そこに数字が設定されていること自体に違和感がある。他の自治体では例がないかもしれませんが、滋賀県としてこのあたりの表現方法や目標の置き方（目標を掲げないというような選択肢も含めて）について、検討がなされればなと思いました。

（真山会長）

ありがとうございました。

それでは、他にお一人、どなたかご発言はございませんか。

（初田委員）

公募委員の初田です。後ほど事務局から詳しい説明があるかもしれませんが、知事からお示しいただいた「資料3：令和9年度に向けた施策構築の方針案について」について質問と提案をさせていただきます。

この通知（施策構築方針案）から、先ほどの知事からの挨拶にもあったお考えがよく分かり、共感できる内容でした。特に、最後のページにある「全庁一丸で」というキーワードについて、ぜひこの審議会において、なんらかのアクションができないかと思う点が2点あります。

1点目は、先日の総合教育会議でのお話です。ある高校の校長先生が、滋賀県の普通科高校はこのようなことまでやっている、ということを熱心に説明されていました。私はこの取組を大変素晴らしいと感じたと同時に、教育現場が厳しい現実に向かい、一生懸命に取り組まれていると感じました。

こうした教育改革の取組は、教育委員会や子ども若者部といった特定の部署だけで進めるのではなく、関係する多様な部局が「全庁一丸」となって推進していく仕組みが必要ではないかと思います。

2点目は「琵琶湖の健康」についてです。先週、琵琶湖環境科学研究センターの評議員会が開催され、様々な意見を交わしました。その中で私も申し上げたのですが、従来のように特定の部局（琵琶湖環境部や農政水産部など）だけが関与する形ではなく、複数の部局が関与するような形で琵琶湖の健康を守っていく必要があると考えます。

例えば、流域治水や観光振興といった多様な視点を有機的に結びつけた政策、あるいは研究調査が重要だと思います。現状でもそうした調査は一部で行われていますが、より明確に「全庁一丸」となって取り組むための仕組みを、この基本構想の実施計画の中に反映すべきではないでしょうか。

そのように思うのは、各指標（モニタリング指標）を部局ごとに細分化して管理するだけでは、全体を俯瞰した一貫性のある施策や、本質的な成果指標にならない懸念があるためです。先ほど宇都宮委員がおっしゃったような観点も含め、何らかの形で方向性を示せないかな、と思いました。

（真山会長）

初田委員、ありがとうございます。

オンライン参加の委員で、堀委員が挙手されていますので、堀委員のご発言の後、知事や事務局から一括してお答えをいただきたいと思います。それでは、堀委員お願いいたします。

（堀委員）

オンラインで参加しております、滋賀県立大学の堀です。

私は環境科学部で、環境の持続可能性について考える立場にありますので、そうした視点からも「次代の健康」というテーマが議論に盛り込まれたことを、非常に心強く思いながら拝聴しておりました。

私に関わる分野で深く関連する部分は、やはり政策10になるかと思います。この柱で気候変動やサーキュラーエコノミーの推進が掲げられており、その中に適応策の推進もしっかりと位置付けられていると理解しております。

一方で、先日の千葉県での災害や、昨日の石川県での大雨災害などを見ますと、私たちはこれまで経験したことのない規模の災害に直面していて、これらは気候変動の影響と切り離して考えることはできません。

すでに避けることのできない気候変動の影響が現れている中で、次代を担う世代がどのように健康で、生命に関わるレベルにおいても安心して生きていけるかを真剣に考える必要があります。したがって、そのための適応という部分を、より強力に進めていく必要があると感じております。

その点において、例えば、政策4に掲げられている「安全・安心に暮らせる社会」における防災・災害

対応や、あるいは政策 8 に関連する食の礎の確保など、様々な関連施策は他の柱にも横断的に含まれているかと思います。

どうしても 10 本の柱を立て、それぞれを主管する部局を割り当てて進める形になりがちですが、それぞれの柱に基づく施策や取組は、互いに関連し合っただけでシナジー（相乗効果）をもたらすものもあれば、トレードオフの関係もあると思います。

これらを曼荼羅図のように一つにまとめようとする、複雑になりすぎて表現が難しくなるかもしれませんが、単に 10 本の柱が独立して並んでいるだけでなく、これらが相互に繋がって社会の仕組みを形作っているのだということが表現できるような構想になると、よりリアリティが増すのではないのでしょうか。先ほど話題にあがった「全庁一丸」というお話に、より近づくのではないかと感じております。

（真山会長）

堀委員、ありがとうございました。

それでは、ここまでの議論について、知事からコメントをいただけますでしょうか。

（知事）

堀委員、初田委員、そして西澤委員、大変貴重かつ私自身も強く共感するコメントをいただき、ありがとうございます。

まず西澤委員からご指摘いただいた、『リ・デザイン』に教育も入れるべきではないか」という点について、私もそのように考えて、手元のメモには「リ・デザイン教育」と書き留めていたのですが、先ほどのご説明の際に言及しそびれてしまいました。失礼いたしました。

ご指摘の通り、「森のようちえん」やフリースクールなど、多様な子どもたちの居場所において、一人ひとりの子どもに向き合うことが何より大切です。自ら「学ぶ力」や「生きる力」を養う教育であるべきですし、そうした視点は非常に重要だと考えております。

また、学校教育の現場をもっと自由に、楽しく、先生方の忙しさも含めて、少し解放できるような場所にしていくこと。お互いに支え合い、学び合えるような場所にしていきたいと考えています。県としてもスクールサポートスタッフの導入など、様々な支援策を進めているところですが、まだまだ十分ではないと感じております。

初田委員のコメントにも関連しますが、総合教育会議で「こんなことまで学校の先生は取り組まれているのか」という現場の取組、これは具体的には「学びの選択肢の多様化」や「一人ひとりの状況に合わせた支援」についてのご指摘かと思います。

先の総合教育会議で、来年度からスタートする野洲高校での新しい、先進的なカリキュラムが紹介されました。例えば、本人の希望に応じて 2 時間目から登校することを認めたり、あるいは 6 時間目は部活動やアルバイトなど、それぞれの活動にあてても良いとしたりする。さらには、小中学校段階での国語や算数・数学、漢字などでつまづきを抱えたまま高校に入学した生徒に対し、高校の場でもう一度丁寧に、手厚くサポートする仕組みを導入するなどといった、画期的な取組に挑戦しています。

私はこうした取組は極めて重要であると考えており、現在、県立高校の改革を進める中で、遠くではなくて、民間でもない、県立での通信制高校の充実、ここにテコ入れができないか、具体的に検討を始めたところです。いただいた初田委員のご提案、また、今後お示しいただくご意見をしっかりと参考にしま

います。

西澤委員から最後にいただいた、自殺における数値目標のあり方、目標としての数字の違和感については、まさにおっしゃる通りです。表現方法についてしっかりと精査してまいります。

毎年、8月の下旬から9月にかけてが、最もこの問題が深刻化する時期です。残念ながら今年度も、滋賀県内において若い方が自らの命を絶つという事態が起きてしまいました。この現実には、私たちはどう寄り添うべきなのか。これを今後の実施計画にしっかりと落とし込んでいきたいと考えております。

私自身、最近では努めて、SNS等を通じて子どもたちに向けて直接メッセージを届けるように努めています。「悩むこと自体は悪いことではない。ただ、誰かに話すことで少しでも心が軽くなるかもしれない」「辛い時はいつでも誰かに頼ってほしい」といったメッセージや、心の相談窓口を紹介するなどの取組を進めております。

さらに、これまでの一般的な「成績のモノサシ」だけで自分を評価しなくていい、人と比べなくていい、といった、メッセージの出し方や届け方も含めて、より効果的なあり方を模索してまいります。

初田委員からご提案いただいた「琵琶湖の健康」についても、大変重要な視点です。これは滋賀県だからこそ、私たちが先頭に立って発信し、取り組むべき課題です。

琵琶湖の健康を守り、より良い水を下流へと流していくことは、琵琶湖の恵みを受ける全てのいのちにとって不可欠な取組です。昨日も大阪や京都、兵庫の皆様とお会いした際、「より良い水を流すために、いのちに不可欠な水を流すために、滋賀県では琵琶湖や、森林も含めた取組を全力で行っています」とお話しました。こうした活動をさらに全庁一丸となって推進する仕組みを作ってまいります。

堀委員のご指摘とも共通しますが、最近、特に水温の上昇が深刻な課題となっています。毎年この時期、水温が十分に下がらないと、アユが正常に産卵できないなど、生態系や漁業に深刻な影響が生じます。したがって、琵琶湖の健康については、調査研究の機能をさらに強化し、得られた知見を全庁で共有しながら対策に反映させていく。そうした行政の仕組みを構築してまいりたいと考えております。

また、堀委員からご指摘のあった気候変動適応策を防災や安全、健康等の政策と結びつけていく重要性についても同感いたします。

どうしても行政の計画づくりにおいては、主管部局を意識した「縦割り」の構造になりがちで、ご指摘いただいているとおりにかと思えます。この縦割りをいかに排し、有機的に連携した計画に編み上げていくかが、これからの重要な作業になります。いただいた貴重なご示唆を、計画にしっかりと反映できるよう取り組んでまいります。

本日は誠にありがとうございました。次の用務のため、ここで中座させていただきますが、議論はの後も続きますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

(真山会長)

ありがとうございました。知事はここで退席されますが、引き続き、皆様からのご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(市川委員)

「ささえあって ともにいきる」というコンセプトは、非常に素晴らしい考え方であると私自身も強く共感しております。私たち社会福祉関係者も、まさにこうした方向性を持って日々の施策や現場での実

践に取り組んでいるところです。

その上で、資料1の1ページ目の表現について、少し気になる点がございましたので意見を述べさせていただきます。

以前のヒアリングや、これまでの議論の中でも申し上げましたが、「感じている幸せの度合い」が下がっているという指標の推移は、滋賀県だけでなく日本中が同じではないかと思います。物価高騰など社会情勢が良い方向に向かっていない表れではないかと感じています。

一方で、「滋賀に誇りに思う人」の割合は一時的な低下は見られたものの、全体としては高い水準を維持しています。これは非常に重要かつ誇るべき指標であると捉えております。

私が気になっているのは、「滋賀に住み続けたいと思う人」の割合の目標値が80.4%と設定されている点です。令和元年度の実績値を考慮しての設定かと思いますが、「住み続けたい（あるいは住みたい）」と人々が思う理由、その動向について、少し客観的に分析する必要があるのではないかと思います。

以前、青森で開催されたシンポジウムに参加した際に取られたアンケートで、「なぜこの地域に住み続けたいと思うのか」という調査項目がありました。その際、圧倒的に多かった回答は「暮らしやすい場所だから」という意見でした。

私たちは、自分たちが長く住んでいる地域に対して「住み慣れた場所だから」という理由を抱きがちですが、実際には「暮らしやすさ」を求めて人々は移動します。都市圏に人口が流入するの、「暮らしやすさ」や利便性を求めた結果であるといえます。

滋賀県において「住み続けたい」と思う人を増やし、その状況を維持していくためには、この「暮らしやすさ」の中身をどう構築し、維持していくのかをしっかりと定義していく必要があるかと思います。

「住み慣れた場所だから住み続ける」という考え方と、「暮らしやすいからここに住みたい」という主体的な選択や考え方との間には、少しアプローチの異なる部分があるのではないかと考えます。

その上で、先ほどの「ともにいきる」という話に戻りますが、我々、福祉分野の視点から見ますと、どうしても「障害のある人」や「子どもたち」といった特定の対象に焦点を当てがちですが、先ほどのご意見にもありましたように、「ケア」というもの自体は、介護だけでなく、子育て、家事、さらには日常の様々な人間関係や暮らしの中に存在しています。

したがって、この「ともにいきる」という考え方が、特定の誰かのための福祉にとどまらず、あらゆる人にとってのスタンダードとなるような、そうした包摂的な視点を持った計画づくりを進めていただきたいと考えております。

(真山会長)

市川委員、ありがとうございました。

他にご意見はございませんか。これまでにご発言されていない委員の方、いかがでしょうか。

オンラインでご参加の大坪委員が挙手されていますね。お願いいたします。

(大坪委員)

滋賀医科大学医学部の大坪です。よろしくお願いいたします。

私からは、大学生としての視点からの意見と、もう1点は先ほどから議論に出ています「防災・減災」に関する政策4に関して、提案をさせていただきます。

まず、大学生の視点についてです。政策 1 に「県立大学や県内の高等教育機関との連携」という記載がありますが、県立大学に限らず、県内には多くの私立大学や様々な高等教育機関が存在していますので、多様な学生たちが関わり、連携できる仕組みを作っていただければと思います。

現在、県庁でもインターンの受け入れがされていますので、イベント企画等の業務を通して地域や社会と関わりを持てるような取組をしていただければと感じました。

2 点目は、政策 4 にある「防災・安全のまちづくり」に関する提案です。

近年、大規模な災害が多発している中で、今年度から県独自の取組である「しが若者防災啓発サポーター」の事業がスタートし、私も参加させていただいています。

先日、大津市内で一般県民向けの防災イベントが開催され、多くの家族連れなどが参加されて非常に盛況だったと聞いております。私自身も、在籍する大学で防災イベントを企画しており、地域住民や社会福祉協議会の皆様との連携、調整を進めています。

その調整の過程で実感したことなのですが、大津市の社会福祉協議会にお尋ねしたところ、大津市社協には「防災に関する資機材の備蓄がない」というお話を伺いました。

一方で、他の市町では、社協や自治体が防災・避難シミュレーション用の備品等を多く保有しているケースもあると伺っており、自治体によってバラつきがあるのが現状です。県と各市町、あるいは各社会福祉協議会との間で、防災に関する情報や資機材の「相互融通」ができるようなプラットフォームが構築されれば、県全体で備えや体制の底上げができるのではないかと思います。

(真山会長)

大坪委員、ありがとうございました。

市川委員、大坪委員からいただいたご意見に対して、事務局からコメントはございますか。

(事務局)

企画調整課の辻でございます。ご意見ありがとうございます。

ここまでの皆様からのご意見をお伺いしてというところで申し上げますと、まず、岩寄委員がおっしゃられた「次世代中心のデザイン」や「グッド・アンセスター」ということに関して悩んでおりますのが、ご指摘いただいております通り、この基本構想実施計画は、滋賀県における最上位の基本構想の下に各部局の個別施策がぶら下がる体系となっています。そのため、実務的な計画という側面が強く、宇都宮委員からもご指摘いただいているとおり、どうしても総花的な計画に陥りがちです。これは知事も自戒を込めて申し上げた通りです。

一方で、これからの変化の激しい時代を生きる未来志向の計画であるためには、それを超えた、単なる過去の延長線上に留まらない新たな切り口を示す必要があると感じております。

現在考えておりますのは、この 4 年間の実施計画というのがベースにあって、その 4 年間で今の基本構想の次を考えることとなりますので、そこではもう少し尖った未来像を描いてみることも一つかなと考えております。

考える上での手法は様々あって、例えば、10 年後や 20 年後の未来のありたい姿から逆算して、今すべきことを考えるバックキャスティングという手法がありますが、生成 AI が登場してからの技術進展など、昨今の変化のスピードが凄まじく、10 年先を予測することが難しいのではないかと感じており、現

在の変化の角度で延長して未来を描くということもあるのかなと思っています。

皆様のお話を伺っておりますと、岩寄委員からありましたデザイン思考や、シナリオプランニングという複数のシナリオで幅を持たせた未来を想定しながら考えていく方法もあります。

今回の基本構想実施計画（第3期）では、その両面をにらんで作っていきたいと考えております。

また、「子ども・子ども・子ども」の側面で見ると、こども家庭庁で少子化対策等の取組がされていますが、昨今の報道では成果が上がっていないのではないかとという指摘もあり、抜本的な政策の見直しが必要ではないかと考えております。

人口が増えていた時代の子どもの役割や位置づけと、現在の人口減少下におけるそれとでは変わってきており、人口が増えている国家は未来の生産力という生活や経済発展につながるとされていましたが、国家が成熟すると、子どもに係るコストが増え、子どもの出生数が減っていく傾向にあるという風にかがっております。そうした部分のギャップや考え方の違いがあるのかなと思っており、また、子どもを育てるのは家庭だけではなく、社会でも育てる面があるという方向性もヒントになるのではないかと考えております。

また、琵琶湖に関して研究を行っている研究機関が複数ございまして、それらを束ねた琵琶湖環境研究推進機構というものがございます。当初は、環境分野と水産分野との狭間に落ちてしまう課題の解決に取り組んでいましたが、もう少し広げる必要があるのではないかと感じています。

行政の縦割りにについては、良い面とそうでない面があり、良い面としてはそれぞれの所管の領域が明確に決まって、その分野のトップが責任を持って取り組むという点で、そうでない面は、その分野の利益だけを追求するあまり横との連携がおろそかになるという点がございます。

縦割りの弊害を除くための役割としても、この基本構想実施計画がありますので、いただいたご意見を踏まえながら、素案の段階ではさらに皆様にご議論いただけるようなものを作ってまいりたいと思います。

（真山会長）

ありがとうございました。

予定していた時間が近づいておりますが、オンラインでご参加の中野委員が挙手されていますね。お願いいたします。

（中野委員）

しがとせかい株式会社の中野です。よろしくお願いいたします。

私は政策4の「安全・安心な暮らしを支える社会基盤と「健康しが」の土壌づくり」と、それに関連して政策7「次世代産業の創出やイノベーションによる経済の基盤づくり」について、経済界の視点から提案をさせていただきます。

まず、政策4に関してですが、滋賀県内の各市町や地域において、日々の生活に関わる困りごとや課題に対して、行政が解決するのではなく、政策7にあるような企業側がそういった課題等を解決に導いていくということが一つあるのではと思います。

政策7で、新しい産業を創出するのは良いことだと思っていますし、その一方で、大企業ではなく地域の中小企業が地域課題の解決に取り組みながら、新しい産業や事業を創り出すということが、政策4の

目指す方向にある「活力ある地域社会の土壌を育む」というところに、行政と民間企業との共創によって課題解決に取り組むことが掲げられていると、所管部局も動きやすいのではないかな、という提案です。

国の方針等にもある「ローカルゼブラ企業」の取組やキーワードも踏まえながら、県内に多く存在する中小企業やスタートアップ企業が地域の課題解決に取り組む、行政や住民だけでなく、民間企業の活力も生かしていく、とする方が掛け合わせとしては良いのではないかと考えます。そういった横断的な視点を計画に盛り込んでいただきたいと思います。

(真山会長)

中野委員、ありがとうございました。続きまして、李委員お願いいたします。

(李委員)

聖泉大学の李です。

私からは、「目標設定と評価のあり方」および「次世代を担う若者の主体的な参画」について、2点、意見を述べさせていただきます。

1点目の目標設定と評価のあり方について、今回の計画では、目指す全体目標として「感じている幸せの度合い」の向上など、3つの大きな方向性が示されており、大変素晴らしいと感じておりますが、これらはどれも心理的（主観的）な指標です。

この4年間の計画期間において、具体的に「施策がどの程度進捗したのか」「何が成果として現れたのか」を客観的に評価するための客観的指標が、この計画の中にどのように組み込まれているのか、説明のあった計画骨子案からは少し見えづらい印象を受けましたので、補足で説明をお願いします。

2点目の、若者の主体的な参画について、知事からも「ともにいきる」というご発言もあり、また、政策1で「子ども・若者の参画」が位置付けられていることは非常に心強く感じております。

県内には高校生や大学生、それらを卒業して滋賀県で頑張って働こうとされる若者がたくさんいますので、そういう方々に県の施策に関わってほしいと考えています。未来の滋賀を創る主役は、間違いなく今の若者たちです。

私は大学の教員をしていますが、今の学生たちは、決して社会課題や地域に対して無関心なわけではありません。学生たちが主体となって、ビワイチ等のプロジェクトに継続的に取り組んでいる事例が複数あります。

古い諺に「一日の計は朝、一年の計は春、一国の計は若者にある」というものもありますので、若者は大切にしないといけないと思います。

若者たちが「この地域で、自分たちのアイデアを活かして挑戦したい」と思えるような、そうした自己実現の場や、挑戦を温かく応援する社会の空気（リ・デザイン）を、この基本構想を通じて全県に広げていくべきです。知事からは先ほど、教育や若者の力を重視するというお話をされましたが、具体的にどのような仕掛けをこの実施計画の中で展開されるおつもりか、お考えを伺えればと思います。

(真山会長)

李委員、ありがとうございました。最後に、清水委員からご発言をお願いいたします。

(清水委員)

日伸工業株式会社の清水です。

先ほどの中野委員のお話にも関連しますが、滋賀県における産業の経済力、モノづくりの強みを維持し、次世代に継承していくことは、極めて重要な課題です。

滋賀県内には多くの製造業があり、去年の万博等でも取り上げられていたが、高い技術力を持ちながらも、一般にはあまり知られていない「世界トップシェア」や「日本初」といった優れた企業が多数存在します。

現在、県で取り組まれているオープンファクトリーの事業で、我々の会社にも小中学校やその家族の方も一緒に見学にこられ、最新の工作機械や職人の技術に触れてもらいました。

参加された子どもたちからは「この会社に関係する仕事に就いてみたい」という感想をいただき、家族の方にも非常に興味を持っていただくなど、好評でした。

こうした体験を通じて、子どもたちが地元に対する誇りを育み、「将来、滋賀で技術を磨き、この地域で働きたい」と思うようになるということこそが、「住み続けたいと思えるまち」であったり、「誇りに思える滋賀」の実現に直結するのではないのでしょうか。

また、産業支援プラザや産業技術共創センターなどの支援組織もあるので、そういった組織との連携や取組を強化して、滋賀で育った子どもが滋賀で働くムーブメントをつくることで、滋賀県の経済力を高めることと、地域に根差したひとづくりにもつながるのではないかと感じたところです。

(真山会長)

これまでの中野委員、李委員、清水委員からのご意見につきまして、事務局よりコメントをお願いいたします。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。李委員からご指摘いただいた指標についてですが、ご指摘の通り、総合目標には主観的指標である「感じている幸せの度合い」等を設定し、これは県政世論調査で調査しています。また、各政策目標等には主観的指標だけでなく、それを支える客観的指標を設定し、主観と客観を組み合わせる評価をしていきたいと考えております。

今の基本構想では、「変わる滋賀 続く幸せ」を掲げていることから、アウトプットの成果だけでなく、その結果、どういった効果がもたらされたかを測るアウトプットの指標を持って、県民の皆様が幸せを実感いただける滋賀になっているかをみていく必要があると考えております。

大学等との連携についてですが、滋賀県は、かつては大学数が少なかったのですが、誘致を進めた結果、現在では14の大学がございます。また、今後、大津の県庁舎の隣に京都女子大学が看護学部を新設されますので、若い世代が滋賀で学ぶ機会や場が増えると思っております。

私の実感としましては、滋賀県立大学ができた時には彦根周辺の様子が変わったと感じましたし、フィールドワークなどで学生が地域に出て行くことも多く、地域と大学が協働でまちづくりを進められているケースもございます。また、滋賀で学ぶ学生の力もそうですが、大学の研究の力というの、新しい産業をつくっていく上では重要になってくると考えておりますので、この点はさらに強化してまいりたいと思います。

清水委員からいただきましたオープンファクトリーについては、非常に評価の高い取組だと伺っております。滋賀の優れたモノづくり技術、モノづくりの現場を若者や子どもたちが直接体験し、そこから夢を描いていただくということが大切です。

滋賀県には、モノづくりの伝統・技術を持っている企業がたくさんあることは我々も承知しているのですが、具体に見に行ったことはない、ということがよくあります。まずはそういったところを我々も見ることがございますし、またそれを県民の方々、特に次世代のお子さんたち、若い世代に見ていただいて、夢を持ていただく。そういう取組が大事であると考えています。

滋賀県のこれまでの弱み、弱点の一つとして、「モノづくり県」と言いながら、高専がありませんでした。一時、誘致を考えていたのですが、国からはこれ以上、国立高専をつくる計画はないということで、それならば県でつくろうということになりました。知事が選挙公約に掲げられて、当時は企画調整課において取組を始め、現在は総合企画部の高等教育振興課高専設置準備室が所管し、長年かかりましたが、令和 10 年 4 月開校の予定でございます。

また、技術の面では工業技術センターを、今年の 4 月から産業技術共創センターへ、「ともにつくる」ということが分かりやすいネーミングに変えました。

清水委員がおっしゃるように、県がコーディネーター役を担いながら、地場産業をより高めていく、そして世界に繋がっていく。現在、世界に繋がっていく取組をすると、国から支援が得られる仕組みもありますので、そういったところを目指していきたいと考えています。そのため、県の単独の予算でできるもの以外にも様々なございますので、そういったものを積極的に使っていきたいと考えております。

(真山会長)

それでは、他にまだご発言をいただいていない委員を中心に、いかがでしょうか。

(物部委員)

私は滋賀県で教育を受けまして、滋賀県で育っております。若者に括られる立場として、いくつか意見を申し上げたいと思います。

1 点目ですが、全体を通して私がすごく好きだなと思った言葉がありまして、資料 1－1 の 5 ページ目に記載されている「ひとりひとりの歩みが、次代を照らす。」という言葉が、とても素敵だなと思っています。

今日のこの場でも、「これからを考えましょう」「未来をデザインしましょう」という文脈が多いたと思っています。実際に自分の身の回りで、色々な方がされているイベントを見渡しますと「未来どうしましょうか」「これからどうしていきましょうか」「どうやって『リ・デザイン』していきましょうか」というお話があります。

一方で、私としては、未来を語ることももちろん大事なのですが、「今を生きる私たち」あるいは「先輩方」がどう生きてこられたかという「過去」の部分を、あえて振り返って、そこをデザインしていただいて、伝えていただくということも重要ではないかと感じています。

今は SNS が主流で、様々な方のご意見が本当にたくさん目に入ってくるのですが、結局それは個人の意見であって、まとまった情報ではないものが一人歩きして爆発的に燃え上がってしまうことがあります。そして、それだけが伝わってきてしまい、果たしてその時は本当にそうだったのかが分からない状態

で未来を考えてしまっている部分が、私自身にもあるのではないかと考えています。

未来を考えることももちろん重要ですし、私も関わっていきたいのですが、それと同時に、過去を振り返っていただくようなことをデザインしていただけるような場があることも、良いのではないかと感じたのが1点目です。

2点目は、「子ども・子ども・子ども」の中にも関わってくると思いますが、最近、地元の中高生と関わるがあります。

私自身も彼らと年が近いので、割と話しやすく接してはいるのですが、自分自身を振り返ってもそうですし、今この場でもそうなのですが、大人の顔色をうかがって、正解を探し出してしまうような傾向があると感じます。やはり、学校生活では「○か×か」で成績がつかますので、なかなかそういった癖は抜けないなど、自分自身でも思っています。

そういったこともあり、中高生と関わる中でも「地域の方が子どもを育てる」という方針を掲げるのであれば、学校教育に求めるだけでなく、地域社会の中で「○か×かではない」「自分の意見を言って大丈夫」「失敗しても大丈夫」といった雰囲気づくりなどを教育でも掲げられると、より幅広く様々な方が生きやすくなったり、人生の選択肢を増やしたりすることにも繋がっていくのではないかと考えております。

最後、3点目になります。「地域社会を『リ・デザイン』する」という文脈がありましたが、「従来の枠組みや役割分担の見直し」や、「経営資源の最適化」といった表現がなされていました。今それを担っている中間支援組織や、自治体の方々は、既に少し疲弊している、あるいはこれから取り組んでもなかなかうまく続いていかないという現状があるからこそ、こうした記載をいただいているのではないかと思う部分もあります。

今、そういった方々は、実際にどのようなところでつまずき、どこに負担を感じて、立ち行かなくなっているのか、もしご存知でしたら教えていただきたいです。その上で、どのように見直して、役割分担をして、「リ・デザイン」されていこうと思われているのか、もし考えておられることがあれば伺いできればと思います。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、先ほどの中野委員のご発言に対するコメントとともに、お答えをお願いします。

(事務局)

中野委員のご提案にありました「ローカルゼブラ企業」ですが、「ユニコーン企業」はこれまでからよく言われていましたが、「ローカルゼブラ企業」ということで、地域の課題などをビジネス手法で解決していこうというスタートアップを指しておられるものかと思います。

私自身も、ユニコーン企業も大事ですが、どちらかというと滋賀県には「ローカルゼブラ企業」の方が非常に似合うのではないかと考えています。やはり、滋賀県のこれまでの歴史を考えたときに「三方よし」の考え方もございますし、地域に溶け込んでその地域をより良くすることによって、企業も発展していくという考え方に馴染んでいると思っています。

また、中野委員は「コワーキングスペース」の運営などされていると伺っておりますが、私もいくつか

の coworking スペースを回る中で思ったのは、coworking の「コ」は、一緒の「コ (Co)」ではなく、個別の「個」になっているところが結構あるのではないかと思います。

本来ですと、オープンイノベーションの考えもございますように、様々な人が集まって、意見交換やアイデアを交わす中で新しいものが生まれる、というような場が必要であると考えています。しかし、どうしても現状を見ますと、自身の個別の仕事をずっとされていることが多いように見受けられます。様々な人が交わり、集まるような場ができると、色々なアイデアが出てくるような気もしております。

これまでも県民の方から提案をいただいて事業化する取組も行ってきましたが、どちらかと言うと、あまりうまくいっておらず、苦戦しているところもございます。なぜうまくいかなかったのかということも検証しながら、新しい取組ができればと考えております。

ローカルな地域課題をビジネスで解決することによって、将来的に大きく花開く。そうした取組を支援できるような、滋賀県におけるエコシステムの形成を目指してまいりたいと思います。

そして、物部委員がおっしゃった、子どもがどうしても「〇か×か」という教育を受けてきて、そうではない「学校以外の教育の場」が必要ではないかという点についてです。

子どもに限らず、人間誰しも「居場所」が必要だろうと思います。その居場所とは、心理的安全性のある安全な状態の居場所です。そうした場所が地域のあちこちにあれば、子どももそこに駆け込めばいい、そこには仲間がいるという安心感を持てると思います。

現在は、そうした場所の一つとして、フリースクールや子ども食堂がその役割を担っていただいていると思いますので、そうした取組を今後ともより充実させていくことが必要だと考えております。

その他の点も含めまして、担当部局とも相談しながら、素案の中で何か表現していきたいと考えております。

(真山会長)

次に新井委員、お願いします。

(新井委員)

手短に2点ございます。政策4のところについて、他の委員からのご指摘があったと思いますが、DXやデジタルはツールであるという話はまさにその通りだなと思っています。特に、政策4の目指す方向では「…AI等の技術革新を積極的に取り入れ、…」と書かれており、施策の展開にも「AX/DX推進」と書かれていますが、これらは手段です。

何のためにそれらを使うのかということを考えると、他の政策にも関わってくるキーワードになると思いますので、組み立て直された方がよいのかなと思いました。

ただ、政策4の目指す方向性のAIに関連する文章の中で「…誰もが普段の暮らしの中で…」という文言が出てきます。これまで、ご年配の方が「スマホが使えないから、デジタルツールをうまく使えない」ということで、スマホ教室を開く等の取組がされてきましたが、根本的にスマホ画面が小さくて見たくない、実際に文字が見えない、といったご意見もあります。本当に全員が同じツールを、同じように使えるようになる必要があるのかや、もう少し違う方法で現在のサービスを共有できるようにするにはどうすれば良いのかを考えるのも、一つではないかと思います。

例えば、デジタルツールを普及させたい目的が、「公共施策の内容を県民にうまく周知したい」とか、

「窓口に来なくても手続きを円滑に行えるようにしたい」ということであれば、デジタルツールに不慣れな方が直接操作する必要はなくて、代わりに家族が行うとか、窓口まで行けば代わりに手続きをしてくれる人がいるといった仕組みでも良いのではないのでしょうか。全国の基礎自治体でもそのような取組がされ始めているところだと思います。他にも、家族アカウントのようなものがあって、本人と家族の両方に通知が届くようにできるなど。子ども用のアカウントの通知が、保護者のアカウントにも同時に届くように転送の設定ができるサービスがあり、良くできたサービスだと思っています。

こうしたアプリの作り込みの話だけではなく、家族が代理でデジタル申請できるというのは施策の話になってくると思いますので、例えばそうしたものがうまく入り込むような施策の掲げ方ができるとよいのではないかと思います。

もう1点、交通についてです。交通データ解析を専門としている関係で、いろいろなところに入出入りすることが増えておりまして、政策6のツーリズムについて、観光と交通は非常に密接に関係するものだと思います。交通とは、日常の交通もちろんありますが、来訪者のための交通ということもあります。そうしたことを考えると、このツーリズムの項目に交通の話が入っているべきだと思います。特に、関連部局に交通まちづくり部が入っていないことが少し気になりました。ツーリズムを考える上では、「移動の線」を意識して考えられた方が良いと思います。ただ、ビワイチは自転車を中心ですので、車で来られてそこから自転車に乗ってとか、自宅から自転車に乗ってとか、そうしたデザインなので交通まちづくり部が直接的に関係するかは分かりませんが、意見として申し上げさせていただきます。

山村部に非常に魅力的な観光地があるというときに、ほとんどの場合は自動車で行ってしまっているという現状があります。そうしたところで、自動車を持たない人をどのようにしてサポートするかという点についても、色々と考える余地があるのではないかと思います。

(真山会長)

ありがとうございました。続いて高力委員、どうぞ。

(高力委員)

私の方から、健康の視点で1点と、総合的なところで1点述べさせていただきたいと思います。

政策2が健康づくりの部分になっております。健康というのも、先ほどのDXと同様に、それ自体が大切な目的である一方で、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、やりたいことに取り組むための土台でもあると考えます。そう考えますと、堀委員がおっしゃっていたように、各政策の関連性やシナジー効果をもう少し出していく、ということが非常に重要なのではないかと考えました。

私は健診機関で、働く人の健康づくりに関わっております。非常に少子高齢化が進み、労働人口が減少していることは、皆様も強く課題感を持っておられると思います。新卒採用も厳しくなっている状況です。だからこそ、皆がしっかりと健康を保って、働きたい人はしっかりといきいきと働けるという環境づくりが重要になります。

そういった意味でも、健康経営の視点、つまり健康は、働く人の活躍や企業活動の継続、ひいては地域経済の活力とも密接に結びついているという点が、しっかりと発信できると良いのではないかと感じました。

また、全体的な話として、総合目標に「感じている幸せの度合い」や「滋賀県に誇りを持っている人の

割合」、「住み続けたいと思う人の割合」といった指標がありますが、そう思うためには、各政策が県民にとって自分事として捉えられる項目であることが非常に大切だと思います。例えば、県民が広報誌などでこの政策を見たときに、自分と何か関わりがあるのか、ないのかという視点になります。一つの政策が他の政策にも繋がっているという視点があれば、「県の政策は自分とも繋がっているな」「滋賀県にいて良かったな」「県と一緒に自分も変わったり動いたりしているな」というところが掴めるようになると思います。この総合目標を目指していく上で、政策同士の繋がりが分かりやすくイメージ図やイラスト等で発信していただけると、さらに良いのではないかと考えました。

(真山会長)

他にご意見のある方、どなたかいらっしゃいますか。川口委員、お願いします。

(川口委員)

私は、外国人の観光ツアーをやっておりますので、その分野からお話しをさせていただきます。

政策6の滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」について、先ほどの宇都宮委員のお話をお聞きしていて、「尖った」という言葉に私も共感するところです。事業者として、他の事業者が簡単に真似できないような価値を提供しなければ、その対価としてお金を稼ぐことはできないといつも思っています。そのためには、他の人がやっていないようなことをやらなければならない、と常に自分に言い聞かせながらツアーをデザインしています。

その上で、この滋賀県ならではの「シガリズム」について、その「滋賀らしさ」というところについてです。私が観光事業審議会に携わってから時間が経っておりますが、「ビワイチ」や「滋賀らしさ」という言葉はよく出てきますが、まだ言葉として曖昧なところがあると感じます。最終的にどういうところを目指しているのでしょうか。ビワイチも、ずっと政策の中に出てきていると思いますが、ここから先、どのように昇華させていくのか、というところが少し気になりました。

ツアーを造成するときに、どんな方に来ていただいて、どんな価値を提供して、そして地域にとってどんな良いことが起こるのかということを常に大切にしています。その際に、海外のお客様には「滋賀県に来て楽しかった」だけで終わるのではなく、深い関わりや、その方の人生観に何か良い影響を与えることができるような体験・時間を提供したいと思っています。それができて初めて、次のお客様を紹介していただけたり、また、ありがたいことに複数回リピーターとしてきてくださるお客様もいらっしゃいます。

人数としては年間1,000人くらいという規模かもしれませんが、そうした深い繋がりを持ちたいと思って来てくださっている方を大切にしながら、シガリズムやビワイチをもう一つ上の段階、少し「尖った」ところに持っていけたら良いなと思っています。

自転車ツアーにしても、田舎体験にしても、最近どこでもやっていることだと思います。そうすると、「それらと何が違うのか」「交通の利便性が良いから選ばれているだけなのではないか」ということになってしまうので、「滋賀県に行かないと得られない価値」とは何かというところを突き詰める必要があると思います。

既に何年もビワイチが掲げられているので、他の自転車ツアーでは味わえない何かがここにある、というところまで訴求できたら良いのではないかなと思います。これは自分自身に対するセリフでもあります。県の方でも単に形としてツアーや体験を提供するだけでなく、もう一歩踏み出しませんか、と感じ

ております。

昔、基本構想審議会が観光事業審議会かで、「トランスフォーマティブな体験やツアーを提供していきたい」という話があったと思います。それが暫く消えてしまっていると思いますが、私はそれを非常に大事なことだと思っています。

来て、体験して、お金を落としていただいたからには、単に「きれいだった」「楽しかった」という表層的なものだけではなく、心の深いところに何か印象を残せるような体験を提供したいと思い、現在、比叡山でのツアーに取り組んでいます。

そこに来られるお客様の中には、苦悩や苦しみからどうしたら解放されるのか、ヒントを求めて来られる方も多くいらっしゃいます。1日の体験で提供できるような技術は持ち合わせておりませんが、そうした境地を目指して取り組まれているお坊様たちに触れていただきながら、ご自身の人生のヒントになるようなものを提供していきたいと考えています。

そうした深みのあるアプローチがあると、滋賀県ならではの体験として、深い印象を与えられるのではないかと思います、私も頑張っております。

(真山会長)

ありがとうございました。他にご意見等のある方はおられますか。廣瀬委員、どうぞ。

(廣瀬委員)

「ママパスポート」という子育て情報誌を作る立場から、子育て世代の人たちが今の基本構想をどう実感できるか、という視点でいろんな皆様のお話を聞いておりました。

総合目標で掲げられている3つの指標が一番の軸であり、評価されると思うのですが、「感じている幸せの度合い」と言われても、非常に抽象的だと感じます。もう少し掘り下げるのであれば、「どういうことが幸せだと思うか」といった、幸せを考えること自体を目標にするというアプローチがあっても良いのではないかと思います。

「滋賀を誇りに思う人の割合」というのも、どう捉えて良いか分からない部分がありますので、「誇りに思うことを誰かに伝えたことがありますか、もしくは伝えてみたいですか」といった指標にしてみるのも手かと思います。「誇り」というのは、心の中にしまっておくものではなく、誰かに伝えていくことで、さらに地域の良さが広がっていくものではないかと思いますので、そういったことを発信するとよいのではないかと思います。

「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」も、どのような人と、どのような環境で住み続けたいと思うのか、といった指標があっても良いのではないかと思います。私は人の心の中に入って行って、どのように共感を得るのかというところを重視して仕事をすることがあります。もちろん、データで納得して共感する方もいるとは思いますが、人の心の中に入り込みながら、共感を得るといった視点も実施計画の中に分かりやすく入っていると良いのではないかと思います。

また、全体に通じる視点として「ひとづくり」がありましたが、子育て支援に関わる中で、生まれてきた赤ちゃんに関わる人自体が年々減っていると感じています。その中で、少子化対策をすべきなのか、生まれてきてくれた赤ちゃん一人ひとりが幸せと感じながら過ごせる基盤を整えることが大切なのか。子育て支援の本質が、単に出生率の数値を上げることだけになっていないか、日々疑問に思うことがあり

ます。

今の人口で言えば、今くらいの子どもの数がいいという意見もありますし、子どもの数が増えないと難しいのではないかという意見もありますので、滋賀県としてどのような方向を目指しているのか、もう少し具体的なメッセージを示してほしいと思います。

もう一点、不登校やひきこもりといった問題がありますが、「フリースクールを作ること」自体が目的になってはいけないと思います。フリースクールに来た子どもたちが、最終的にどうなってほしいのか、そこを思い描きながら運営することが大事ではないでしょうか。居場所を作ることはもちろん大切ですが、場所を作ることだけが前に出ていると感ずることがあります。

かつての子育て支援も、「母親と子どもが安心して居ることができる場所さえ作れば大丈夫」という風潮がありましたが、そこでどのような体験を得るのか、どのような人と関わるのか、そしてそれがどのような未来に繋がっていくのか、というところまで示していただきたいと日々感じております。

(真山会長)

ありがとうございました。他には、どなたかいらっしゃいますか。藤野 裕美子委員、お願いいたします。

(藤野(裕)委員)

私が専門としている、文化・芸術の分野から意見をさせていただきます。ここ最近、「北の近江アーティスト・イン・レジデンス」や、滋賀県立美術館の「ASK (アート・スポット・イン湖北)」といった取組で、湖北を舞台にアーティストを招聘して展覧会やプロジェクトを行う活動がされています。全国からアーティストが滋賀県、湖北地域に来て活動する、地域滞在型のプロジェクトが活発になってきていて、そうしたプロジェクトに県が取り組まれていることを非常に心強く感じております。

また、県の取組だけでなく、市町の単位でも、東近江市の野口謙蔵記念館や、高島市の漁業組合など、アーティストと協働で取り組むプロジェクトが活発になってきており、非常に良いと感じております。

話は変わりますが、2026 年度に文部科学省から国立美術館・博物館に対して、展示事業の自己収入比率の引き上げや入館者数の達成目標が設定されました。

滋賀県の美術館は国立ではありませんが、国が政策としてこうしたプランを掲げた以上、全く影響がないということは言い切れないと危惧しております。また、先日滋賀県で開催されたセミナーにおいて、地方創生相から「美術館・博物館の学芸員に観光マインドが足りない」「政府の提案にいちいち反対をしてくる」「学芸員を一掃しないといけない」といった、由々しき発言がありました。後日、発言を訂正する会見はありましたが。

アートマネジメント的な役割を担う人材が重要であるということはこれまでもお伝えしてきました。大前提として私たちにとって学芸員は非常に大切な存在だと感じております。美術館へのより多くの集客のために観光の視点を取り入れること自体は、既にある考え方として理解はしております。ただ、観光と「美術・文化・芸術」の本来的な意義や目的、人々にもたらす効果については、もっと慎重に、しっかりと考えていくべきではないかと思っております。

私個人としては、美術は、どちらかというとゆっくりと受け取られるメディアだと思っています。作品を見たり、展覧会に行ったりすることによる影響は、時間をかけて浸透していくものではないかと考え

ています。だからこそ、一人ひとり異なる受け取り方があり、それを見てどう思うかは自由です。

「表現の自由」というのは、アウトプットだけでなく、インプット＝感じ方の自由でもあると考えております。美術を通じて、平和や戦争について考えることもできれば、差別について考えることもできます。

観光は、その土地のこと、歴史を知るといった側面があります。そうしたことから、美術館を単に観光の道具として使うのではなく、文化・芸術に親しむ人を一人ずつ増やすために活用していただきたいと思っています。資料2の基本構想実施状況の17 ページ、政策1の「主な取組状況および今後の対応」にも「福祉や教育等他分野との連携」や、「多様な主体がつながる文化芸術活動の促進」など、非常に良い政策を書いています。

例えば、美術館というものを教育の現場として活用する、といったことも考えられます。物事に対してゆっくりと向き合ったり、自分の言葉で向き合うことができる人を増やしていくなど。子どもや若い世代など、幅広い世代に対して、そういった働きかけを美術の分野からしていくことが、結果として文化・芸術に親しむ人口を増やしていくことに繋がるのではないかと思います。

とりわけ、滋賀県立美術館に関しては、学芸員が熱心に展覧会の内容を企画・検討されていると感じておりますので、こういった国の政策によって展覧会や展示物の内容が浅くなったり、SNS に迎合するようなものにならないように対策や心掛けをしていくことが必要だと感じています

(真山会長)

ありがとうございました。会場でご出席の皆様には一通りご発言をいただきましたが、オンラインの方でどなたかいらっしゃいますでしょうか。

(轟委員)

1 点目は、政策指標や満足度について考えるに際し、満足度が高いサービスという点は、提供側にもゆとりがあって、資源や財源があって、マンパワーがあってという状況でないと達成できないものもあるかと思います。「住み続けたいまち」において、満足度の高いサービスも大事な要素ですが、「住み続けられるまち」であること、サービス等が持続できることも非常に重要な点です。また、政策においては多数決だけでは判断できない、セーフティーネットとして支えなければならないこともあります。公平性や持続性の観点をどのように組み込んでいくかが大きな課題になるかと思います。

2 点目は、私は建築や都市デザインが専門ですので、政策5の交通や公園、まちづくりの分野についてです。その中で、「THE シガパーク」というコンセプトは、テーマ設定やメッセージが伝わってきて良いかと思います。一方、交通まちづくりに関しては、持続性、サステナブルというところを、いかに広く伝えていくか、共有していくかが非常に重要だと思います。

3 点目は、コロナ禍を経てデジタルのネットワークが普及したことは、多様なコミュニケーションの形という意味で喜ばしいことと思います。その一方で、人と人とが同じ場所で、リアルに直面して集うという、身体的なコミュニケーションの重要性も改めて見直す必要があります。身体を伴って、その場所でのどのような行為がみられ、どのような行動が生まれ、どのように居るのか・過ごすのか。これは空間計画・デザインとしても重要な視点で、市街地や集落、公共空間等のあり方にも関わってきます。進化するデジタル技術を利活用する一方、私たちは身体を持った存在としてリアルな場所でいかに人と人がつな

がっていくのかという点をあらためて考えていく必要があります。

(真山会長)

ありがとうございました。

予定の時刻を超過してしまっておりますが、次の議題もありますので、今までご発言いただいた部分について、事務局の方から総括的でも結構ですのでコメントをいただき、一旦この議題については終了したいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

いただいたご意見の中で、A I は目的ではなく手段、ツールだということで、我々も認識してはいましたが、どうしてもA I やD X等は流行ですので盛り込んでしまっているところがございます。今一度、何のためにA I やD Xを推進していくのか、その目的こそが政策の部分ですので、表現を考えたいと思います。

また、交通とツーリズムは切り離せない関係だということはその通りだと思いますので、こちらもご意見を踏まえて検討させていただきたいと考えています。

あわせて、幸福度や満足度といった主観的な指標の中で、満足している理由やなぜそう思うのかを掘り下げる必要があるのではないか、というご意見もいただきました。これもその通りだと思いますので、対応を考えていきたいと考えております。世論調査や内閣支持率のように、なぜそうなのかを掘り下げてアンケートを取り分析することが、次の新しい政策展開につながるのではないかと思います。

文化・アートの関係では、国の方では博物館や美術館に対して経済的な目標を掲げ、国からの支出金を減らそうという動きになっていると認識しております。

現在の国の考えでは、博物館や美術館、文化ホールの振興は「強い経済のため」と位置づけられています。そういった潮流がある一方で、根底には文化芸術と経済の両立の難しさがあり、昔からの課題だったと思います。滋賀県としては、そのジレンマを解消できるよう、どちらか一方に偏るのではなく、両立できるような施策を考えていきたいと思っております。

最後にビワイチですが、今はビワイチ・プラスということで内陸の方に入っていこうという動きもしていますので、新たな展開ができないか関係部局と考えていきたいと考えております。

(真山会長)

ありがとうございました。様々なご意見やアドバイスをいただきました。今日はこれらを取りまとめるのではなく、素案をブラッシュアップする際に、委員の皆様のご意見を参考にしたり反映したりしていただくということで、次回またご検討いただくことにします。本日は21名の参加ですが、全員が発言しようと思うと相当な時間がかかります。次回以降は分科会方式など、議論が深まる方法も考えながら進めてまいりたいと思います。

【(2) 滋賀県基本構想の実施状況について】

【(3) その他報告等】

(真山会長)

それでは引き続きまして、議題2に入らせていただきます。「滋賀県基本構想の実施状況について」でございます。では、事務局から説明をお願いいたします。

～事務局より説明（議題2・3）～

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました内容に関しまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。市川委員、どうぞお願いします。

(市川委員)

先ほど最後のやり取りの中で課長がお答えになっていたことと関連するのですが、資料2の4ページにあります総合目標について、「なぜそう思ったのか」という理由を合わせて掲載すると、その下にある各政策の進捗状況との関連性がより分かりやすくなるのではないかと思います。その方が、評価もしやすくなるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(真山会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では、岩寄委員。

(岩寄副会長)

ご質問になるかもしれませんが、県政世論調査において、先ほど市川委員からもご指摘のあった回答理由を、例えば自由回答などで記述してもらうようなことは、現状行われているのでしょうか。もし行われていないのであれば、自由回答を人の手で分析するのは大きな負担ですが、今はAIを非常に積極的に使われているとのことですので、AIを使えばかなり効率的に分析できると思います。そうすれば、数字の背景にあることを補いながら、解釈ができるようになるのではないかと思います。

(真山会長)

ただいまのご意見について、事務局はいかがですか。

(事務局)

理由を尋ねる設問や、自由回答の項目は、現在の調査にはございません。岩寄委員がおっしゃったように、現在は生成AIを用いることで、自由記述のようなテキストデータであっても、要約や件数のカウントがかなり容易になっております。そのようなツールとしてのAIの活用は、今後も進めていきたいと考えております。現在、企画調整課の中にAIのローカルモデルを構築しており、外部にデータを出すことなく、内部で処理できる仕組みを整えております。今後はそれらを活用して、アンケートの自由記述なども有効に分析してまいりたいと思います。

(真山会長)

では、他にご意見はございますか。宇都宮委員、どうぞ。

(宇都宮委員)

とりまとめ、ありがとうございました。私の専門分野である交通の観点から申し上げますと、政策目標に対する評価の矢印が2つとも上向きになっています。コロナ前に比べると明らかに公共交通の利用者数の水準が低い中で目標を設定したからかもしれませんが、コロナの回復途上の上向きという評価になっており、やや実態と乖離している印象を持ちました。これが交通に関するコメントです。

もう一点、これは実施状況全体に関わる話ですが、この内容を踏まえて今後の大きな議論につなげるための論点についてです。先ほどから皆様もおっしゃっている「滋賀らしさ」の要素として、やはり「琵琶湖の存在」や「琵琶湖を取り巻く環境」があると思います。しかし、現在のこの辺りの進捗状況を見ますと、政策11や政策12の矢印が下向きになっています。このあたりがなぜ下向きなのか、もう少し分析が必要ではないでしょうか。そして、それを今後の計画において尖らせるなど、一つのヒントにできるのではないかと思います。滋賀県にとって、琵琶湖の存在や琵琶湖の環境というのは非常に重要ではないかと思っています。

その関連で数値を見ていると、資料2の53ページ「県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合」は増えてはいるものの、まだ12%程度に留まっています。これがモニタリング指標として客観的に見て十分なレベルなのかという点や、あるいは全国平均と比べてどうなのかという部分をチェックしていくことが、今後の課題抽出につながるのではないかと思います。

単に進捗を矢印の上下だけで見るのではなく、他県との比較や、全国平均との比較も含めて多角的に見ていただくことで、今後の議論がより深まるのではないかと考えます。

(真山会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。では、相川委員。

(相川委員)

指標自体がかなり以前に設定されたものであるため、現在の社会課題を必ずしも反映しきれていないけれど、継続性の観点からそれではかるしかないということは理解しています。その上での提案なのですが、こうした計画は新しいものや拡大するものに目を向けがちで、指標もそれに合わせて設定されているのだけれど、もう少し維持・管理に関する指標を検討してみてもどうか、と思います。

例えば資料3の4ページ、施策の柱4の中に「社会インフラの整備・管理」「激甚化・頻発化する災害や酷暑に備える力の強化」があげられています。ここ2～3年、下水道や水道の老朽化や道路の維持・管理をどうするかという点が大きな社会問題になっています。ただ、これらに対する指標が、現状では「満足度」や「耐震化率」といったものに留まっており、老朽化する社会基盤の維持・管理といった、ある意味地味な部分がこれまで指標になりづらかったのではという印象を持っています。

今から指標を増やすことは難しいかと思いますが、「安全・安心」に関する指標の矢印が全体的に下がっている現状を踏まえると、維持・管理に関する補足的な指標を来年度加えていただくのがよいのではないかと思います。

(真山会長)

ありがとうございました。実施状況は第2期の基本構想実施計画の評価にあたるもので、資料2の6ページ以降「政策目標および進捗状況一覧」において、政策ごとに進捗状況を上向き・下向きの矢印で表しております。これは一般的に言うと、「アウトプット」ではなく、「アウトカム」を狙って評価を行っているものです。通常、評価の多くは「アウトプット」で評価しており、実績評価やレビューが大半です。本評価では「アウトカム」を見ようとしているため、指標自体が抽象的になりやすいという側面があります。また、様々な取組と、最終的なアウトカムとの因果関係を示す「ロジックモデル」が明確に設定されていないと、なぜその結果になったのかを十分に説明できないという、構造的な難しさも混在しているように感じられます。

とはいえ、これは毎年継続して行っている評価ですので、経年的に見ていく必要がありますので、急に評価方法を変えたり、内容を変えたりすることは現実的ではありません。しかし、今いただいたご意見も参考にいただきながら、進めていただきたいと思います。特に県政世論調査については、実施計画の評価のベースになっています。県政世論調査の信頼度が高まらないと、実施計画の評価自体の信頼度が低くなってきますので、AIなども活用しながら、分析方法を工夫していただければと思います。それでは、この件につきましては、これにて終了とさせていただきますと思います。

特に、議題1で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後、第3期の基本構想実施計画の精緻化において大いに参考にいただけるのではないかとというような貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。

もう少し案が固まってきた段階で、改めて委員の皆様から更なるご意見を伺う機会がありますので、よろしく願いいたします。本来であればこの後に「意見交換」の時間を設けておりましたが、時間が迫っておりますので、本日はこれまでのご意見をもって意見交換に代えさせていただき、この項目は省略とさせていただきます。ご了承いただけますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。この後の進行につきましては、事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

3 閉 会

【企画調整課長挨拶】

真山会長、そして委員の皆様、長時間にわたり活発にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

お帰りになられてからお気づきになったことや、追加のご意見・ご提案などがございましたら、事務局宛てにメールやお電話等でお知らせいただけますと幸いです。いただきましたご意見などは、基本構想実施計画（第3期）の策定や進行管理等に活用してまいりたいと考えております。

また、ご案内の通り、今年度は審議会を2回開催させていただきます。2回目の開催は、11月9日（月）を予定しております。出欠確認等を含めまして、改めてご連絡をさせていただきます。次回は、基本構想実施計画（第3期）の素案について、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、これをもちまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上